

# 学校のきまり

令和5年度

## 1 登下校について

- (1) 毎日、集団登下校をします。原則、距離が2.5kmを越える児童はスクールバスで通学しましょう。
- (2) 登校は8時20分までとします。下校は15時35分とする。但し、火・水曜日は15時25分とします。
- (3) 欠席や遅刻をする場合は、8時15分までに、保護者の方が、学校に「すぐーる」で連絡しましょう。
- (4) 徒歩通学の約束
  - ①集合時間に遅れないようにしましょう。
  - ②班長が1番前に、副班長が1番後ろに並び、1列で間隔をあけずに登下校しましょう。
  - ③道路を渡る時は、信号や左右を確認し、横断歩道を安全に渡りましょう。
  - ④地域の人に出会ったら、大きな声で気持ちのよいあいさつをしましょう。
  - ⑤途中で寄り道をしたり、人の土地に勝手に入ったりしないようにしましょう。
  - ⑥防犯ブザーを年に1回電池をかえ、常時、携帯しましょう。

## (5) バス通学の約束

**バスが来るまでのこと** ※バスは予定時刻には発車します。

- ① バスの発車時刻に遅れないように集合しましょう。
- ② 地域の人やバスの運転手さんに、大きな声で気持ちのよいあいさつをしましょう。

**バスの中でのこと**

- ③ 順序よく一列で乗ったり降りたりしましょう。
- ④ 乗り降りのときに、急いだり、人を押ししたりしないようにしましょう。
- ⑤ バスに乗ったら、自分の席に座り、シートベルトを必ずしめましょう。
- ⑥ バスの中で立ち歩いたり、騒いだり、ふざけたりしないようにしましょう。席と席を挟んで遊ばないようにしましょう。

**バスを降りた時のこと**

- ⑦ バスの前後を横断しないようにしましょう。
- ⑧ バスが発車して左右の安全を確認して、道路を横断しましょう。

## 2 学校生活について

### (1) 登校後について

- ①学校に着いて教室に入ったら、かばんの中の物を机やロッカーの中に納めましょう。
- ②家庭学習、音読カード、生活ノート等の提出物をきちんとそろえて提出し、持参物の確認をしましょう。

### (2) 体育館について

- ①体育館へ移動するときは、廊下に整列し、並んで静かに右側を歩きましょう。
- ②体育館では、舞台や倉庫、2階ギャラリー等で遊ばないようにしましょう。

### (3) 特別教室について

- ①特別教室は、先生の許可を得て入る。子どもだけで勝手に入らないようにしましょう。必ず、先生が

ついて使用するようにしましょう。

②特別教室へ移動するときは、廊下に整列し、並んで右側を静かに歩きましょう。

③音楽室の楽器、家庭科室・図工室・PC室・理科室の道具等は、先生の許可を得て使いましょう。

#### (4) 校舎内について

①登校後は、勝手に校外へ出ないようにしましょう。忘れ物があっても、家へ取りに帰らないようにしましょう。

②校舎内で走ったり、暴れたりしないようにしましょう。テラスでは、走ったり、遊んだりしないようにしましょう。

③廊下や階段は、右側通行で静かに歩きましょう。階段の手すりを滑り降りたり、階段の段とぼしをしたりしないようにしましょう。

④トイレのスリッパは、必ずシューズをぬいではきましょう。また、はきものは、次の人が使いやすいように、きちんとそろえるようにしましょう。

⑤トイレをすませた後は、必ず水を流しましょう。また、よごした場合は、掃除をしましょう。

⑥落し物、壊れ物などを見つけた時は、先生に届けましょう。

⑦掃除時間以外でも、汚した箇所があれば、掃除などして校内美化に努めるようにしましょう。

#### (5) 遊びについて

①決められた所で遊びましょう。

- ・ボール遊びや鬼ごっこなどの遊びは、グラウンド（舗装されている通路の内側）で行いましょう。通路や通路より外側では遊ばないようにしましょう。

- ・山は、遊び場所ではありません。また、蜂や蛇などの危険があるので、近づかないようにしましょう。

- ・縄跳びは、中庭でしましょう。玄関前等ではしないようにしましょう。

②フェンスや防球ネット、木に登らないようにしましょう。

③石や木など、人に当たったらけがをするようなものを投げないようにしましょう。

④遊びで使ったボールや一輪車、道具等は、あった場所にきちんと片付けましょう。片付けていない場合は、道具についての使用を学級・児童会等で話し合うようにしましょう（一週間使用不可）。

⑤休憩時間が終わったら、使っていた道具を手に持ち、玄関へ移動し、教室に帰りましょう。

#### (6) 給食について

①全員よく手を洗い、当番の人は、エプロンとマスクを必ずつけましょう。

②当番以外の人はマスクを付けて、自分の席について待ちましょう。

③給食のマナーを守りましょう。チャイムが鳴るまで教室の外に出ないようにしましょう。

④食器・食かんは、決められた場所へきちんと返しましょう。

⑤下膳の時には、担任が引率するので、一緒に行くようにしましょう。

⑥牛乳パックは、きちんとたたんで、まとめて捨てましょう。

(⑦給食の後は、ていねいに歯みがきをしましょう。)

#### (7) 掃除について

①開始時刻に遅れないように掃除場所へ行くようにしましょう。

②だまって時間いっぱいしましょう。

③道具の後片付けをきちんとしましょう。

④班ごとに掃除の反省をしましょう。

## (8) 職員室の出入りについて

- ①何かの用事があるときだけ、職員室へ出入りするようにしましょう。
- ②職員室に入るときは、帽子や上着などを取り、ロックをして「学年」「名前」「用事」を言い、許可を得てから入るようにしましょう。
- ③職員室を出るときは、「失礼しました」のあいさつをして出ましょう。

## (9) 放課後

- ①下校後は、勝手に校舎に入らないようにしましょう。用事があるときは、職員室へ行き、先生の許可を得てから入るようにしましょう。
- ②自転車に乗れる範囲を次のように定めます。できるだけヘルメットを着用しましょう。
  - ・低学年…家の周りや近所
  - ・中学年…旧校区内（旧八幡小，旧久井南小，旧羽和泉小，旧久井小）  
旧校区とは、例えば、「旧八幡小」とは、八幡小学校があった当時、通学していた児童の住んでいた地域のこと。各家庭で確かめておきましょう。
  - ・高学年…校区内（現在、久井小学校に通う児童が住んでいる地域）
- ③外へ遊びに行くときは、行き先を家の人に言って許可を得て、防犯ブザーを持って行きましょう。
- ④家の人がないときは、友だちの家に入って遊ばないようにしましょう。
- ⑤帰宅時間は、夏時間（4～9月が18時）、冬時間（10～3月が17時）を守りましょう。

## 3 服装や身なり、持ち物等について

(1) 服装、身なりなどは、次のように規定します。また、身につける物すべてに記名しましょう。

- ①帽子は規定の黄色の帽子（キャップまたはハット）とし、通学等に着帽しましょう。
- ②名札は、規定の名札を左胸につけましょう。
- ③上着は、紺色ダブルボタンの襟なしとします。  
上着の下は白色のポロシャツまたは、白色カッターシャツ、白色ブラウスとします。  
※気温・体調に合わせ、黒または紺のベストやセーターを着用しましょう。  
※ただし、儀式的行事の時には、以下のようになります。  
冬服…入学式，卒業証書授与式，1学期始業式，2学期終業式，3学期始業式，修了式，就任式，  
離任式  
夏服…1学期終業式，2学期始業式
- ④下衣は、紺色の短いズボン，長ズボン，スカート（上衣と同じ生地）とします。  
※スカートの丈は、ひざが隠れる程度の長さを原則とします。
- ⑤防寒着，手袋，マフラー，ネックウォーマーは，気温や体調に合わせて，各自で考えて，着用するようにしましょう。
- ⑦靴下は，スクールソックスは白・黒・紺色とします。  
ワンポイントは可です。くるぶしソックスは，運動用の性質が主であることから，不可です。
- ⑨ 靴は，白色とし，運動ができる靴とします。（市販可）
- ⑩ 室内シューズは，つま先が青色のシューズとします。（市販可）
- ⑪ 体育館シューズは，つま先が緑色の規定の体育館専用シューズとします。
- ⑪体操服は規定の半袖シャツ，長袖シャツ，ハーフパンツ，トレーニングシャツ，トレーニングパンツとし，赤白帽子を着帽しましょう。  
※体調や体質などを考えて，着る服の袖丈などを調整しましょう。  
また，アンダーウェアが体操服から出ないように，体操服の丈の長さ（半袖・長袖）や着てくるアンダーウェアを工夫するようにしましょう。

- ⑫ 水泳着は、原則規定の水着とします。水泳帽は目立つ色とします。学年別の指定があります。
- ⑬ 通学用カバンはランドセルとし、補助カバンは実用的な入れ物として使用しましょう。
- ⑭ 置き傘を学校に置いておきましょう。
- ⑮ 眉をつつかないようにしましょう。
- ⑯ 化粧やマニキュア等をしてこないようにしましょう。
- ⑰ ピアス、イヤリング、ペンダント等、アクセサリは身につけないようにしましょう。
- ⑱ くしは学校へ持って来ないようにしましょう。ただし、プールの授業があるときのみ、持って来て、使用してもいいです。

(2) 頭髪などについては、次のとおりとします。

- ①前髪は目にかからない。前髪が長い場合は、ピン等（色は黒か紺）でとめましょう。
- ②後ろ髪は肩にかからない。肩にかかる場合は、ゴム等（色は黒か紺か茶）で束ねるようにしましょう。髪飾り等は身につけないようにしましょう。
- ③整髪料は使用しないようにしましょう。
- ④脱色・染色・パーマ・カール・そりこみ等は禁止しています。
- ⑤ドライヤー・ヘアアイロン等で故意に癖をつけないようにしましょう。

(3) 持ち物は、学習に必要な物を持ってきます。 unnecessaryな物は持ってこないようにしましょう。

- ①持ち物には名前を書きましょう。
- ②筆箱の中身は、鉛筆(5本程度)、消しゴム、ものさし、赤鉛筆とします。ボールペンや蛍光ペンは、授業で必要な時など、担当の先生からの指示があった時のみ、持って来るようにしましょう。  
※ものさしは15cm程度で、プラスチック製で、柄のないものとし、2つ折りのものは禁止とします。
- ③シャープペンシルや細い鉛筆等は、書きにくいので小学校では使わないようにしましょう。
- ④遊びになるような文房具や派手なものは持ってこないようにしましょう。  
※鉛筆は無地とします。1～2年までの筆箱については、鉛筆や消しゴムが整頓しやすく出し入れにも便利なことから箱型・無地とします。
- ⑤キーホルダーは、カバンや筆箱等につけないようにしましょう。お守りを携帯する場合は、ランドセルの中に入れましょう。
- ⑥文房具等、自分の持っている物を人にあげたり、交換したりしないようにしましょう。
- ⑦学校に unnecessaryな物を持ってこないようにしましょう。(お金、ゲーム類、おもちゃ類、お菓子類、携帯電話)

#### 4 クロームブックについて

- ① クロームブックを運ぶときは必ず両手で持ちましょう。
- ② 掃除時間の前にクロームブックはロッカーに片付けましょう。
- ③ 登下校の際にはランドセルに入れる。家に帰ったら、充電を忘れずに行い、充電をしたものを学校に持ってきてきましょう。
- ④ 学習以外では使用しないようにしましょう。休憩時間に使用するときには、使用目的をはっきりさせて、先生の許可を得て使用するようにしましょう。

(附則) この「学校のきまり」は、平成25年4月 1日から施行する。

平成27年4月 1日 一部改定

平成29年4月 1日 一部改定

平成30年1月 9日 一部改定

平成30年3月27日 一部改定

平成31年4月 1日 一部改定  
令和 2年3月25日 一部改定  
令和 4年3月16日 一部改定  
令和 5年4月 1日 一部改定